

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6894678号  
(P6894678)

(45) 発行日 令和3年6月30日(2021.6.30)

(24) 登録日 令和3年6月8日(2021.6.8)

(51) Int.Cl.

F 1

<b>H04L</b>	<b>9/10</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>H04L</b>	<b>9/00</b>	<b>621A</b>
<b>G06F</b>	<b>21/60</b>	<b>(2013.01)</b>	<b>G06F</b>	<b>21/60</b>	<b>320</b>
<b>G06F</b>	<b>11/14</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>G06F</b>	<b>11/14</b>	<b>648</b>
<b>G06F</b>	<b>3/06</b>	<b>(2006.01)</b>	<b>G06F</b>	<b>3/06</b>	<b>304F</b>

請求項の数 21 (全 19 頁)

(21) 出願番号

特願2016-152288 (P2016-152288)

(22) 出願日

平成28年8月2日(2016.8.2)

(65) 公開番号

特開2018-22985 (P2018-22985A)

(43) 公開日

平成30年2月8日(2018.2.8)

審査請求日

令和1年7月26日(2019.7.26)

(73) 特許権者 000001007

キヤノン株式会社

東京都大田区下丸子3丁目30番2号

(74) 代理人 110003281

特許業務法人大塚国際特許事務所

(72) 発明者 角谷 直哉

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キ  
ヤノン株式会社内

審査官 児玉 崇晶

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報処理装置とその制御方法、及びプログラム

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

ハードウェアセキュリティモジュール(HSM)を有する情報処理装置であって、前記HSMの暗号鍵をバックアップ可能であるか否かを判定する判定手段と、前記判定手段により前記暗号鍵をバックアップ可能であると判定されたことを条件に、前記暗号鍵を使用したデータの暗号化及び復号化を実行するHSM機能を有効にする指示が受け付け可能になるように制御する制御手段と、

前記HSM機能を有効にする指示を受け付けたことに応じて、前記HSM機能を有効に設定する設定手段と、

前記暗号鍵をバックアップするバックアップ手段と、  
を有することを特徴とする情報処理装置。

## 【請求項 2】

前記バックアップ手段は、前記設定手段により前記HSM機能を有効にする設定がなされると、前記HSMの暗号鍵をバックアップすることを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

## 【請求項 3】

前記判定手段は、前記HSMの暗号鍵を保存する外部メモリが接続されているかどうか、或いは前記外部メモリが前記HSMの暗号鍵を保存できる空き記憶領域を有しているかに基づいて、前記バックアップ手段による前記HSMの暗号鍵のバックアップが可能かどうかを判定することを特徴とする請求項1又は2に記載の情報処理装置。

**【請求項 4】**

前記設定手段は、前記HSM機能を有効に設定するように指示する指示部を表示する表示手段を有し、

前記HSM機能を有効にする設定を受け可能な時は、当該指示部を操作可能に表示し、前記HSM機能を有効にする設定を受け可能でない時は、当該指示部を操作できないように表示することを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 5】**

前記判定手段は、前記暗号鍵を記憶する記憶領域に空きがない場合にバックアップ可能でないと判定することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

10

**【請求項 6】**

前記判定手段は、前記暗号鍵を記憶する記憶領域にデータを書き込む権限がない場合にバックアップ可能でないと判定することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 7】**

前記判定手段は、外部メモリが前記情報処理装置に接続されていない場合にバックアップ可能でないと判定することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 8】**

前記判定手段は、外部メモリが前記情報処理装置に接続され、前記外部メモリに空きの記憶領域がある場合にバックアップ可能であると判定することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

20

**【請求項 9】**

ハードウェアセキュリティモジュール(HSM)を有する情報処理装置であって、

前記HSMの暗号鍵をバックアップ可能であるか否かを判定する第1判定手段と、

前記第1判定手段により前記暗号鍵をバックアップ可能であると判定されたことを条件に、前記暗号鍵を使用したデータの暗号化及び復号化を実行するHSM機能を有効にする指示が受け付け可能になるよう制御する制御手段と、

前記HSM機能が有効であるか否かを判定する第2判定手段と、

前記暗号鍵がバックアップされているか否か判定する第3判定手段と、

30

前記第2判定手段により前記HSM機能が有効であると判定され、前記第3判定手段により前記暗号鍵がバックアップされていないと判定されたことに従って、前記暗号鍵をバックアップするバックアップ手段と、

を有することを特徴とする情報処理装置。

**【請求項 10】**

前記バックアップ手段は、前記HSMの暗号鍵をバックアップするようにユーザに促す画面を表示することを特徴とする請求項9に記載の情報処理装置。

**【請求項 11】**

前記第2判定手段は、ユーザがログインしたときに前記HSM機能が有効かどうかを判定することを特徴とする請求項9又は10に記載の情報処理装置。

40

**【請求項 12】**

前記バックアップ手段は更に、前記第2判定手段が前記HSM機能が有効でないと判定し、前記第3判定手段が前記HSMの暗号鍵がバックアップされていないと判定すると、前記HSMの暗号鍵のバックアップの指示を受付ける画面を表示するように制御することを特徴とする請求項9乃至11のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 13】**

前記バックアップ手段は更に、前記第2判定手段が前記HSM機能が有効でないと判定し、前記第3判定手段が前記HSMの暗号鍵がバックアップされていると判定すると、前記HSM機能を有効にする指示を受付ける画面を表示するように制御することを特徴とする請求項9乃至12のいずれか1項に記載の情報処理装置。

50

**【請求項 14】**

前記バックアップ手段は、管理者権限を有するユーザの指示に従って前記HSMの暗号鍵をバックアップすることを特徴とする請求項1乃至13のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 15】**

操作手段を更に有し、前記操作手段を介して前記HSM機能を有効に設定する指示を受け付けることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。

**【請求項 16】**

前記HSM機能を有効にした設定情報をメモリに記憶し、

前記有効にされた設定情報が前記メモリに記憶されている場合、前記判定手段は、前記暗号鍵をバックアップ可能であるか否かの判定を行わないことを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理装置。10

**【請求項 17】**

ハードウェアセキュリティモジュール(HSM)を有する情報処理装置を制御する制御方法であって、

判定手段が、前記HSMの暗号鍵をバックアップ可能か否かを判定する判定工程と、

制御手段が、前記判定工程で前記暗号鍵をバックアップ可能であると判定されたことを条件に、前記暗号鍵を使用したデータの暗号化及び復号化を実行するHSM機能を有効にする指示が受け付け可能になるように制御する制御工程と、

設定手段が、前記HSM機能を有効にする指示を受け付けたことに応じて、前記HSM機能を有効に設定する設定工程と、20

バックアップ手段が、前記暗号鍵をバックアップするバックアップ工程と、  
を有することを特徴とする制御方法。

**【請求項 18】**

前記情報処理装置は操作手段を有し、前記操作手段を介して前記HSM機能を有効に設定する指示を受け付けることを特徴とする請求項17に記載の制御方法。

**【請求項 19】**

前記HSM機能を有効にした設定情報をメモリに記憶する工程を、更に有し、

前記判定工程は、前記有効にされた設定情報が前記メモリに記憶されている場合、前記暗号鍵をバックアップ可能であるか否かの判定を行わないことを特徴とする請求項17に記載の制御方法。30

**【請求項 20】**

ハードウェアセキュリティモジュール(HSM)を有する情報処理装置を制御する制御方法であって、

第1判定手段が、前記HSMの暗号鍵をバックアップ可能であるか否かを判定する第1判定工程と、

制御手段が、前記第1判定工程で前記暗号鍵がバックアップ可能であると判定されたことを条件に、前記暗号鍵を使用したデータの暗号化及び復号化を実行するHSM機能を有効にする指示が受け付け可能になるように制御する制御工程と、

第2判定手段が、前記HSM機能が有効であるか否かを判定する第2判定工程と、40

第3判定手段が、前記暗号鍵がバックアップされているか否か判定する第3判定工程と、

、  
バックアップ手段が、前記第2判定工程により前記HSM機能が有効であると判定され、前記第3判定工程により前記暗号鍵がバックアップされていないと判定されたことに従つて、前記暗号鍵をバックアップするバックアップ工程と、  
を有することを特徴とする制御方法。

**【請求項 21】**

コンピュータを、請求項1乃至16のいずれか1項に記載の情報処理装置の各手段として機能させるためのプログラム。

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】****【0001】**

本発明は、情報処理装置とその制御方法、及びプログラムに関する。

**【背景技術】****【0002】**

PC(パーソナルコンピュータ)や、印刷機能を持つ複合機(デジタル複合機/MFP/Multi Function Peripheral)などの情報処理装置は、自身の持つ機密データを暗号化して保存しているのが一般的である。

**【0003】**

近年、この情報処理装置内の機密データを暗号化／復号化する場合、情報処理装置に物理的に接続された外部のハードウェアセキュリティモジュール(HSM)に格納された暗号鍵を利用する機器もある。例えばこのHSMは、TCG(Trusted Computing Group)の規格に準拠したTPM(Trusted Platform Module)を用いる。TPMとは、暗号化鍵を安全に管理することが可能な耐タンパ性を備えたセキュリティチップである。

**【0004】**

一般にTPMを備えた機器は、機密データを暗号化し、その暗号化を利用した鍵をTPM内で管理することで、安全な機密データの管理を実現している。このような情報処理装置のTPMを利用した暗号／復号化を、以下では「TPM機能」と呼ぶ。このTPM機能を採用した場合、例えばTPMの故障や紛失などが発生すると、TPMの交換が行われることがある。

**【0005】**

いま例えば故障によりTPMを新しいTPMと交換した場合、新しいTPMチップ内のTPM暗号鍵は、故障前の古いTPM内のTPM暗号鍵とは異なる。このため、古いTPM内のTPM暗号鍵で暗号化した情報処理装置内の機密データは、その新しいTPMでは復号して利用することはできない。そのため、TPMで管理する暗号化鍵(以下、TPM暗号鍵)のバックアップが必要となる。TPM暗号鍵のバックアップは、その装置にUSBなどの外部ストレージを接続し、その接続した外部ストレージにTPM暗号鍵を保存することによって行われる場合が多い。そして、例えばTPMが故障した場合、その装置のTPMを新たなTPMに交換し、元のTPM暗号鍵が保存されている外部ストレージをその装置に接続して、そこに記憶されているTPM暗号鍵を使用して新たなTPMのTPM暗号鍵をリストアする。

**【0006】**

特許文献1には、TPM機能を利用する機器のTPM暗号鍵のバックアップに関する技術が記載されている。この技術によれば、TPM暗号鍵はTPM機能が有効された後に生成されるため、機器を扱うユーザはTPM機能を有効にした後で、USBメモリなどの外部ストレージに対してTPM暗号鍵のバックアップを実行している。

**【先行技術文献】****【特許文献】****【0007】**

【特許文献1】特開2015-122720号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0008】**

しかしながら、ユーザが機器に対してTPM機能を有効にした後、TPM暗号鍵のバックアップを忘れてしまう場合がある。これには例えば、TPM機能を有効にしたときに、バックアップのためのUSBメモリを持参していなかったり、或いはTPM機能を有効にするユーザと、TPM暗号鍵をバックアップして管理するユーザとが異なる場合等が考えられる。また或いは、バックアップ機能の存在を知らないユーザがTPM機能を有効にした場合なども考えられる。こうしてTPM暗号鍵がバックアップされないままTPMが交

10

20

30

40

50

換されてしまうと、古いTPMのTPM暗号鍵で暗号化した機器の機密データを復号化して利用できなくなってしまうという課題がある。

【0009】

本発明の目的は、上記従来技術の課題を解決することにある。

【0010】

本発明の目的は、HSM暗号鍵のバックアップ忘れを防止する技術を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0011】

上記目的を達成するために本発明の一態様に係る情報処理装置は以下のような構成を備える。即ち、10

ハードウェアセキュリティモジュール(HSM)を有する情報処理装置であって、

前記HSMの暗号鍵をバックアップ可能であるか否かを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記暗号鍵をバックアップ可能であると判定されたことを条件に、前記暗号鍵を使用したデータの暗号化及び復号化を実行するHSM機能を有効にする指示が受け付け可能になるように制御する制御手段と、

前記HSM機能を有効にする指示を受け付けたことに応じて、前記HSM機能を有効に設定する設定手段と、15

前記暗号鍵をバックアップするバックアップ手段と、を有することを特徴とする。

【発明の効果】

【0012】

本発明によれば、HSM暗号鍵のバックアップ忘れを防止することができる。20

【0013】

本発明のその他の特徴及び利点は、添付図面を参照とした以下の説明により明らかになるであろう。なお、添付図面においては、同じ若しくは同様の構成には、同じ参照番号を付す。

【図面の簡単な説明】

【0014】

添付図面は明細書に含まれ、その一部を構成し、本発明の実施形態を示し、その記述と共に本発明の原理を説明するために用いられる。30

【図1】本発明の実施形態1に係る複合機のハードウェア構成の概略を説明するブロック図。

【図2】実施形態1に係るTPMとHDDが扱う暗号鍵と機密データの概略構成を説明するブロック図。

【図3】実施形態1に係る複合機の起動処理を説明するフローチャート。

【図4】実施形態1に係る複合機におけるTPM機能を有効にする処理を説明するフローチャート。

【図5】実施形態1に係る複合機の操作部に表示されるTPM設定管理画面の一例を示す図。

【図6】実施形態1に係る複合機による、図4のS411のTPM暗号鍵のバックアップ処理を説明するフローチャート。40

【図7】本実施形態1に係る複合機の操作部に表示されるTPM暗号鍵のバックアップ用のパスワードを入力する画面の一例を示す図。

【図8】実施形態2に係る複合機の起動処理を説明するフローチャート。

【図9】実施形態2に係る複合機が提供する機能のメインメニュー画面の一例を示す図。

【図10】実施形態2に係る複合機によるユーザ認証処理を説明するフローチャート。

【図11】本発明の実施形態3に係る複合機によるHSM機能を有効にする処理とバックアップ処理を説明するフローチャート。

【図12】実施形態3に係る複合機の操作部に表示されるHSM設定管理画面の一例を示す図。50

**【発明を実施するための形態】****【0015】**

以下、添付図面を参照して本発明の実施形態を詳しく説明する。尚、以下の実施形態は特許請求の範囲に係る本発明を限定するものでなく、また本実施形態で説明されている特徴の組み合わせの全てが本発明の解決手段に必須のものとは限らない。本実施形態では、情報処理装置に物理的に接続された外部のハードウェアセキュリティモジュール(HSM)はTPM(Trusted Platform Module)を利用するものとする。また、TPMを接続／利用可能でユーザ認証機能を持つ情報処理装置として、本実施形態では複合機(デジタル複合機/MFP/Multi Function Peripheral)を例に説明する。しかしながら本発明は、このような複合機に限らず、TPMなどのHSMを接続／利用可能でユーザ認証機能を持つ情報処理装置であればよい。

**【0016】****[実施形態1]**

図1は、本発明の実施形態1に係る複合機100のハードウェア構成の概略を説明するブロック図である。

**【0017】**

コントロールユニット(制御部)101は、画像入力デバイスであるスキャナ部102や画像出力デバイスであるプリンタ部103と接続し、一方ではネットワーク104や公衆回線105と接続することで、画像情報やデバイス情報の入出力を行う。

**【0018】**

CPU106は複合機100全体を制御するプロセッサである。RAM107はCPU106が動作するためのシステムワークメモリを提供し、また画像データやユーザ情報やパスワードなどを一時記憶するためのメモリでもある。ROM108はブートROMであり、ブートプログラムを格納している。HDD109はハードディスクドライブで、CPU106により実行されるプログラム、アプリケーション、画像データ等を格納する。また、実施形態に係る後述するフローチャートを実行するためのプログラムもこのHDD109に格納されている。実施形態に係るフローチャートの各ステップは、CPU106がHDD109に記憶されたプログラムをRAM107に展開して実行することにより達成される。但し、このCPU106以外のプロセッサが上記フローチャートの各ステップを実行したり、或いは、CPU106と他のプロセッサとが協同して上記フローチャートの処理を実行したりしてもよい。

**【0019】**

操作部インターフェース110は、タッチパネルを有した操作部111とのインターフェースを制御し、操作部111に表示する画像データを操作部111に対して出力し、また操作部111を介してユーザが入力した情報を、CPU106に伝える役割をする。ネットワークインターフェース112はネットワーク104に接続し、ネットワーク104を介して情報の入出力を行う。モジュール113は公衆回線105に接続し、公衆回線105を介して他の機器と情報の入出力を行う。SRAM114は高速動作可能な不揮発性の記録媒体である。RTC115はリアルタイムクロックであり、制御部101に電源が入っていない状態でも現在の時刻をカウントし続ける処理を行う。以上のデバイスがシステムバス116上に配置される。

**【0020】**

イメージバスI/F117は、システムバス116と画像データを高速で転送する画像バス118を接続し、データ構造を変換するバスブリッジである。画像バス118は、PCIバス又はIEEE1394で構成され、この画像バス118上には以下のデバイスが配置される。RIP部119はラスタイメージプロセッサで、PDLコードをビットマップイメージに展開する。デバイスI/F部120は、スキャナ部102やプリンタ部103と制御部101とを接続し、画像データの同期系／非同期系の変換を行う。スキャナ画像処理部121は、スキャナ部102から入力した画像データに対し補正、加工、編集を行う。プリンタ画像処理部122は、プリンタ部103に出力する画像データに対して、

10

20

30

40

50

補正、解像度変換等を行う。TPM123は、TPM暗号鍵の利用（TPM機能）を提供する。USB接続部124は、USBメモリ125（外部メモリ）を接続し、そのUSBメモリ125との間でデータの入出力を行う。

#### 【0021】

図2は、実施形態1に係るTPM123とHDD109が扱う暗号鍵と機密データの概略構成を説明するブロック図である。図2の上部はTPM123の概略構成を示し、TPMルート鍵201、TPM暗号鍵202、TPMレジスタ203を有している。また図2下部はHDD109が記憶しているTPM機能に関連するデータの概略構成を示し、デバイス暗号鍵211、デバイス暗号鍵B10b212、暗号化済みデータを含んでいる。

#### 【0022】

実施形態1では、複合機100が扱う機密データは、デバイス暗号鍵211によって暗号化される。この機密データは、複合機100の画像データやアドレス帳などの個人データだけでなく、複合機100のアプリケーションソフトが扱う個々の暗号鍵や証明書、ユーザ認証機能が持つパスワードなどが挙げられるが、特に限定はしない。

#### 【0023】

デバイス暗号鍵211は、TPM暗号鍵202によって暗号化される。更に、このTPM暗号鍵202は、TPMルート鍵201によって暗号化される。このTPMルート鍵201は、外部から書き換え、削除、取り出しが不可能であり、暗号化のための利用だけしかできないものとする。この一連の暗号鍵のチェーンにより、耐タンパ性をもつ強固なセキュリティを実現することができる。また、工場出荷時などTPM123を初めて複合機100に接続した場合、TPM123内にはTPM暗号鍵202は存在しない。そして複合機100の初回起動時に、CPU106が暗号鍵を生成し、TPM暗号鍵としてTPM123に入力する。こうして、TPM123内でTPM暗号鍵202がTPMルート鍵201によって暗号化されて互いに紐づけられる。CPU106がTPM暗号鍵202をTPM123に入力した際、TPMレジスタ203に情報を保存し、更に、TPM123はCPU106に暗号鍵B10bを出力する。これらはTPM暗号鍵の正当性の検証に扱われるもので、後述の図3の処理の中で説明する。

#### 【0024】

尚、これら実施形態1における鍵の構成はあくまで一例であり、本発明を限定するものではない。例えばTPM内のTPMルート鍵が存在せず、TPM暗号鍵のみを格納してもよいし、TPMルート鍵やTPM暗号鍵とは別の暗号鍵によって、より強固にTPM内の暗号鍵を保護してもよい。また、HDD109の機密データは、TPM暗号鍵で暗号化されたデバイス暗号鍵で暗号化されるのではなく、TPM暗号鍵を用いて、直接、暗号化されてもよい。

#### 【0025】

次に、実施形態1に係る複合機100の起動時に行われるTPM123の暗号鍵の正当性の検証制御について図1～図3を参照して説明する。尚、本実施形態に係る複合機100の処理は、複合機100内のCPU106によって制御される。

#### 【0026】

図3は、実施形態1に係る複合機100の起動処理を説明するフローチャートである。尚、この処理は、CPU106が、例えばHDD109に格納されているプログラムをRAM107に展開して実行することにより達成される。

#### 【0027】

先ずS301でCPU106は、SRAM114から複合機100のTPM設定を取得する。このTPM設定とは、複合機100のTPM機能の有効或いは無効を設定している設定情報である。次にS302に進みCPU106は、S301で取得したTPM設定が有効かどうか判定する。S302でCPU106がTPM設定が無効と判定すると、この処理を終了する。一方、S302でCPU106がTPM設定が有効と判定した場合はS303に進み、CPU106は、暗号鍵の正当性を検証する。

#### 【0028】

10

20

30

40

50

実施形態1では、TPM123のTPM暗号鍵202とデバイス暗号鍵211の正当性を検証の対象とする。正当性の検証とは、TPM暗号鍵202は、HDD109のデバイス暗号鍵211をTPMルート鍵201により暗号化した鍵であるため、TPM暗号鍵202をTPMルート鍵201で復号してデバイス暗号鍵211が得られるかどうか確認するものとする。前述したように、TPM123のTPM暗号鍵202はCPU106により入力され、TPMルート鍵201によって暗号化される。このときCPU106は、TPM暗号鍵202を生成してTPM123に保存するとき、CPU106はTPM123から暗号鍵B10b212を取得してHDD109に保存する。このとき、この暗号鍵B10b212をTPM123と紐づける情報も、TPM123のTPMレジスタ203に保存される。従ってS303では、CPU106は、HDD109に格納されている暗号鍵B10b212をTPM123入力する。これにより、TPM123は、その入力された暗号鍵B10b212とTPMレジスタ203に保存している紐づける情報を比較する。そしてこれらが一致すれば、TPM123のTPM暗号鍵202と、HDD109に保存しているデバイス暗号鍵211が紐づけられていると確認する。

#### 【0029】

尚、この暗号鍵の正当性の確認の処理は、あくまでも一例であり、この処理に限らないものとする。例えば、TPMレジスタ203にデバイス暗号鍵のコピーを保持しており、CPU106がデバイス暗号鍵211をTPM123に入力し、TPMレジスタ203に保持されているデバイス暗号鍵と比較する。こうして、HDD109のデバイス暗号鍵211とTPM123のTPM暗号鍵202とが紐づいているかどうか確認してもよい。

#### 【0030】

S303の処理後S304に進みCPU106は、暗号鍵の正当性の検証によって、CPU106が扱う暗号鍵が正常に利用できるかどうか判定する。S304でCPU106が、暗号鍵の正当性の検証によって、その暗号鍵が正常に利用可能であると判定した場合は、この処理を終了する。一方、S304でCPU106が、暗号鍵の正当性の検証で、扱う暗号鍵が正常に利用できないと判定した場合はS305に進みCPU106は、操作部111にエラー画面（ここでは図示しない）を表示して、この処理を終了する。

#### 【0031】

以上が複合機100の起動処理時のTPM暗号鍵の正当性検証処理である。この時、S305のよう暗号鍵が正常に利用できない場合は、例えばTPMチップの故障や、TPMチップが接続または内蔵されるメインボードの故障によりチップ／メインボードを交換し、その後起動した状態などがある。

#### 【0032】

次に、本実施形態1に係るTPM機能を有効にする制御について図1、図4、図5を参照して説明する。

#### 【0033】

図4は、実施形態1に係る複合機100におけるTPM機能を有効にする処理を説明するフローチャートである。尚、この処理は、CPU106が、例えばHDD109に格納されているプログラムをRAM107に展開して実行することにより達成される。

#### 【0034】

先ずS401でCPU106は、操作部111からTPM設定管理画面（図5）の表示を受付ける。次にS402に進みCPU106は、SRAM114に保存されているTPM設定を取得する。次にS403に進みCPU106は、その取得したTPM設定が有効として設定されているかを判定する。TPM設定が有効であればS412に進むが、そうでないときはS404に進みCPU106は、USB接続部124にUSBメモリ125が接続されているかを判定する。S404でCPU106が、USB接続部124にUSBメモリ125が接続されていないと判定した場合はS405に進む。S405でCPU106は、ユーザに対して、USB接続部124にUSBメモリ125を接続するよう要求するメッセージを操作部111に表示してS404に進む。

#### 【0035】

10

20

30

40

50

図5(A)は、実施形態1に係る複合機100の操作部111に表示されるTPM設定管理画面の一例を示す図である。

#### 【0036】

ここでは、TPM設定を有効にするために、TPM暗号鍵をバックアップできるUSBメモリ125をUSB接続部124に接続するように要求するメッセージが表示された例を示している。この画面は、現在のTPM設定の表示501と、TPM設定を有効にするボタン(指示部)502を含んでいる。S405の状態での図5(A)では、USBメモリ125が接続されていないためTPM設定を有効にするボタン502が押下できないように、グレーアウトして表示されている。

#### 【0037】

S404でCPU106が、USB接続部124にUSBメモリ125が接続されていると判定した場合はS406に進みCPU106は、そのUSBメモリ125の情報を取得してS407に進む。S407でCPU106は、USBメモリ125の記憶領域が、TPM暗号鍵をバックアップできるかどうか判定する。S407でTPM暗号鍵をバックアップできないと判定した場合はS405に処理を進める。ここでTPM暗号鍵をバックアップできない状態とは、USBメモリに空きの記憶領域がない場合や、その記憶領域に書き込むことができる権限が無い場合など、USBメモリ125にTPM暗号鍵を書き込むことができない場合である。

#### 【0038】

尚、実施形態1では、TPM暗号鍵のバックアップ先をUSBメモリとしているが、それ以外のストレージでもよく、特に限定はしない。例えばUSB HDDやSDカードなどのメモリメディア、ネットワーク越しのSMBやクラウドストレージ領域などでもよい。

#### 【0039】

一方、S407でCPU106がUSBメモリ125の記憶領域にTPM暗号鍵をバックアップできると判定した場合はS408に進みCPU106は、前述のTPM設定管理画面のTPM設定を有効にするボタン502を、押下可能にして表示する。図5(B)は、TPM設定管理画面で、TPM設定を有効にするボタン502のグレーアウトを解除して、押下可能に表示した例を示している。

#### 【0040】

次にS409に進みCPU106は、TPM設定を有効にするボタン502が押下されたか否かを判定する。S409でCPU109が、そのボタン502が押下されたと判定した場合はS410に進みCPU106は、TPM設定を有効にする。そしてS411でCPU106は、TPM暗号鍵のバックアップ処理を実行する。

#### 【0041】

実施形態1では、TPM設定が有効にされるとCPU106はTPM123に対してTPM暗号鍵の生成指示を出力する。これによりTPM123はTPM暗号鍵を生成し、CPU106に暗号鍵B10b212を出力する。このTPM機能の設定が有効にされているという設定情報は、CPU106によってSRAM114に保存される。

#### 【0042】

このS404～S411によってTPM機能をユーザが有効にすると、予めTPM暗号鍵のバックアップ可能な状態であることを条件に、TPM暗号鍵の生成処理が実行される。これにより、TPM暗号鍵をバックアップするのを忘れることがなくなるという効果がある。

#### 【0043】

次にS411における、TPM暗号鍵のバックアップ処理を図1、図6、図7を参照して説明する。

#### 【0044】

図6は、実施形態1に係る複合機100による、図4のS411のTPM暗号鍵のバックアップ処理を説明するフローチャートである。

10

20

30

40

50

**【0045】**

S601でCPU106は、操作部111にTPM暗号鍵のバックアップ用のパスワードを入力するための画面を表示し、TPM暗号鍵のバックアップ時のパスワードの入力を受付ける。

**【0046】**

図7は、本実施形態1に係る複合機100の操作部111に表示されるTPM暗号鍵のバックアップ用のパスワードを入力する画面の一例を示す図である。

**【0047】**

操作部111から入力されたパスワードは、“\*”でマスクされてパスワードの入力枠701に表示される。ここでユーザがOKボタン702を押下するとCPU106は、TPM暗号鍵のバックアップ用のパスワードとともに、TPM暗号鍵のバックアップ実行指示を受付ける。実施形態1では、このパスワード情報はCPU106によってSRAM114に保持されるものとする。また実施形態1では、パスワードは誤設定防止のために2回同じパスワードを入力させるものとする。10

**【0048】**

こうしてS602でCPU106はパスワードの入力が完了したと判定するとS603に進みCPU106は、SRAM114に保持したパスワードを基に、TPM暗号鍵を暗号化してS604に進む。実施形態1におけるパスワードを使った暗号化は、PKCS#12(public Key Cryptography Standard #12)フォーマットで行うものとする。尚、本実施形態1では、TPM暗号鍵のバックアップは、ユーザが指定したパスワード情報を基にしたパスワード暗号化方式としているが、本発明はこれに限定はしない。例えば、予め複合機100に保持した固定パスワードや、共通鍵、又はPKIの仕組みを使った公開鍵と秘密鍵で保護してもよい。20

**【0049】**

次にS604に進みCPU106は、暗号化したTPM暗号鍵をバックアップするために出力ファイル形式に整形し、アーカイブしてS605に進む。実施形態1では、後述のTPM暗号鍵のリストアを行う際に、暗号化したTPM暗号鍵のファイルであることを識別するために、出力するファイルに識別ヘッダを付けてアーカイブする。本実施形態1では、このデータをTPM暗号鍵バックアップデータと称する。

**【0050】**

S605でCPU106は、アーカイブ化したTPM暗号鍵バックアップデータをUSBメモリ125に書き込む。次にS606に進みCPU106は、TPM暗号鍵バックアップデータをUSBメモリ125へ正常に書き込むことができたかどうか判定し、USBメモリ125への書き込みに失敗したと判定した場合はS607に進む。S607でCPU106は、操作部111に書き込みエラーを表示してS601に進み、バックアップ処理をやり直す。30

**【0051】**

一方、S606でUSBメモリ125へのバックアップに成功したと判定した場合はS608に進み、CPU106はSRAM114にバックアップ完了フラグを保存してS609に進む。S609でCPU106は、操作部111にTPM暗号鍵のバックアップ完了の旨を表示して、このTPM暗号鍵バックアップ処理を終了する。40

**【0052】**

尚、実施形態1では、TPM設定を有効にするボタン502が押下されたときに、自動的に図7のTPM暗号鍵バックアップ用のパスワードの入力画面に切り替わるとしていた。しかし、自動的に画面が遷移せずに、ユーザの指示により画面が遷移してバックアップするようにしてもよい。

**【0053】**

次に図4の説明に戻る。

**【0054】**

こうしてTPM暗号鍵のバックアップが完了すると図4のS412に進みCPU10650

は、操作部 111 に TPM 設定が有効になった旨を表示する。

**【0055】**

図 5 (C) は、TPM 設定が有効になったときの TPM 設定画面の一例を示す図である。

**【0056】**

図 5 (C) では、現在の TPM 設定 501 が「ON」に変更され、TPM 設定を有効にするボタン 502 をグレーアウトにして、押下できないようにして表示した例を示している。

**【0057】**

尚、実施形態 1 に係る TPM 設定の有効化や TPM 暗号鍵のバックアップは、管理者権限を有するユーザだけが実行できることを想定している。そのため、図 5 に示す TPM 設定管理画面は、管理者権限があるユーザがログインした場合にのみ表示される。

10

**【0058】**

以上説明したように実施形態 1 によれば、TPM 機能を持つ情報処理装置で、TPM 暗号鍵がバックアップできる状態であることを条件に、ユーザが TPM 設定を無効な状態から有効な状態にすることができる。これにより、TPM 設定を有効にした後に、TPM 暗号鍵のバックアップを忘れるといった事態の発生を防止できる。

**【0059】**

[実施形態 2]

次に、本発明の実施形態 2 について説明する。前述の実施形態 1 では、複合機 100 の TPM 設定を有効にする際、ユーザが操作部 111 を介して操作することを前提としていた。しかしながら、このようなローカル UI からの設定だけでなく、リモートから TPM 設定を有効にする場合がある。例えば、複合機 100 の TPM 設定を含んだ管理者設定がデータとしてネットワークを介してインポートされる場合である。このような場合、実施形態 1 のように、USB メモリなどのストレージを接続していないと TPM 機能を有効にできないというのは、リモートからの指示という観点から現実的ではない。一方、ストレージが接続されていなくてもリモートから TPM 設定を有効化できるようにした場合、TPM 暗号鍵のバックアップがなされていない事態が発生する可能性がある。

20

**【0060】**

そこで実施形態 2 では、ネットワークを介してリモート装置から TPM 設定を有効にする指示を受けた場合には、ストレージが接続されていなくても TPM 設定を有効化することを許可する。そして、TPM 暗号鍵がバックアップされていない状態で TPM 設定が有効にされた複合機 100 の起動時やユーザ認証時に、TPM 暗号鍵のバックアップを促して、TPM 暗号鍵のバックアップ忘れを抑止する。尚、実施形態 2 に係る複合機 100 、TPM 123 の構成、TPM 暗号鍵バックアップ処理などにおいて、実施形態 2 で説明しない箇所は実施形態 1 と同じである。以下では、リモート装置から TPM 設定を有効にする指示を受けて、TPM 設定が有効化された場合の処理について説明する。実施形態 2 においても、ユーザが複合機 100 の操作部 111 から TPM 設定を有効化しようとする場合には、複合機 100 は、実施形態 1 の処理を実行する。

30

**【0061】**

図 8 は、実施形態 2 に係る複合機 100 の起動処理を説明するフローチャートである。尚、この処理は、CPU 106 が、例えば HDD 109 に格納されているプログラムを RAM 107 に展開して実行することにより達成される。この図 8 の処理は、前述の実施形態 1 に係る図 3 のフローチャートに対して、S806、S807 の処理が追加されている点が異なっている。この追加される処理は、TPM 暗号鍵がバックアップ済みでない場合にバックアップ指示を表示する処理であるが、その詳細については後述する。実施形態 2 に係る図 8 のフローチャートの S801 ~ S805 の処理は、実施形態 1 の図 3 の S301 ~ S305 の処理と同様であるため、それらの説明を省略する。

40

**【0062】**

S804 で CPU 106 が、暗号鍵の正当性の検証によって、CPU 106 が扱う暗号

50

鍵が正常利用可能であると判定した場合はS 8 0 6に進む。S 8 0 6でC P U 1 0 6は、S R A M 1 1 4に保存されているバックアップ完了フラグを参照して、T P M暗号鍵がバックアップ済みかを判定する。このバックアップ完了フラグは、前述の実施形態1のS 6 0 8でC P U 1 0 6がS R A M 1 1 4に保存した情報である。こうしてS 8 0 6でC P U 1 0 6が、T P M暗号鍵はバックアップ済みであると判定した場合は、この処理を終了する。一方、S 8 0 6でC P U 1 0 6が、T P M暗号鍵がバックアップ済みではないと判定した場合はS 8 0 7に進み、C P U 1 0 6は操作部1 1 1に、T P M暗号鍵のバックアップを指示する画面を表示して、この処理を終了する。

#### 【0 0 6 3】

図9は、実施形態2に係る複合機1 0 0が提供する機能のメインメニュー画面の一例を示す図である。この画面は、起動時にC P U 1 0 6によって操作部1 1 1に表示される。実施形態2では、このメインメニュー画面のステータスライン9 0 1の領域にバックアップ指示メッセージ9 0 2を表示して、ユーザに、T P M暗号鍵をバックアップするように促す画面を表示する。

#### 【0 0 6 4】

これにより、複合機1 0 0のユーザがT P M暗号鍵がバックアップされていないことに気づき、それに応じた対処を行うことができるようになる。

#### 【0 0 6 5】

次に複合機1 0 0に対して管理者がユーザ認証した場合の制御について説明する。

#### 【0 0 6 6】

図10は、実施形態2に係る複合機1 0 0によるユーザ認証処理を説明するフローチャートである。尚、この処理は、C P U 1 0 6が、例えばH D D 1 0 9に格納されているプログラムをR A M 1 0 7に展開して実行することにより達成される。

#### 【0 0 6 7】

先ずS 1 0 0 1でC P U 1 0 6は、操作部1 1 1にログイン画面を表示させてS 1 0 0 2に進む。S 1 0 0 2でC P U 1 0 6は、操作部1 1 1を介してユーザからのユーザ情報とパスワードの入力を受付ける。こうして入力されたユーザ情報とパスワードは、R A M 1 0 7に保持される。実施形態2では、ユーザ情報とパスワードを一時記憶するためにR A M 1 0 7を使用しているが、これはH D D 1 0 9など記憶可能な別の装置でもよく、限定はしない。また後述の実施形態3に関しても同様に限定はしない。また実施形態2では、C P U 1 0 6はユーザ認証のためのユーザ情報に紐づくパスワードを、デバイス暗号鍵2 1 1で暗号化してH D D 1 0 9に記憶するものとする。

#### 【0 0 6 8】

次にS 1 0 0 3に進みC P U 1 0 6は、入力されたユーザ情報に紐づき暗号化されているパスワード情報をH D D 1 0 9から取得し、それを復号して、入力されたパスワードと比較し、正しいパスワードか否かを検証してS 1 0 0 4に移行する。実施形態2では、このC P U 1 0 6による暗号化済みパスワードの復号は、デバイス暗号鍵2 1 1を使用して行う。またデバイス暗号鍵2 1 1は、T P M 1 2 3のT P M暗号鍵2 1 3によって暗号化されている。C P U 1 0 6はT P M 1 2 3に暗号化されたデバイス暗号鍵2 1 1を入力することで、T P M暗号鍵2 0 2によって復号されたデバイス暗号鍵を取得して利用する。更に、このT P M暗号鍵2 0 2は、T P Mルート鍵2 0 1によって暗号化されており、T P M暗号鍵2 0 2を利用する際にはT P Mルート鍵2 0 1によってT P M暗号鍵2 0 2が復号される。

#### 【0 0 6 9】

S 1 0 0 4でC P U 1 0 6は、S 1 0 0 2で入力されたユーザ情報とパスワードによりユーザを認証した結果、その認証に失敗した場合は、操作部1 1 1にエラーを表示させてS 1 0 0 2に移行する。一方、S 1 0 0 4でC P U 1 0 6が、入力されたユーザ情報とパスワードが正しいと判定してユーザの認証に成功した場合はS 1 0 0 5に進み、C P U 1 0 6は、そのユーザの複合機1 0 0へのログインを許可する。次にS 1 0 0 6に進みC P U 1 0 6は、そのログインしたユーザのユーザ情報をR A M 1 0 7に保持してS 1 0 0 7

10

20

30

40

50

に進む。S1007でCPU106は、SRAM114からTPM設定を取得してS1008に移行する。

#### 【0070】

S1008でCPU106は、SRAM114から取得したTPM設定が有効に設定されているか否かを判定する。ここでCPU106が、TPM設定は無効と判定した場合は、この処理を終了する。一方、S1008でCPU106がTPM設定が有効に設定されていると判定した場合はS1009に進み、CPU106はSRAM114からTPM暗号鍵がバックアップ済みかを判定する。このとき実施形態1で説明したように、SRAM114に保存されているバックアップ完了フラグがオンかどうかで、TPM暗号鍵がバックアップ済みかどうか判定する。ここでTPM暗号鍵がバックアップ済みと判定した場合は、この処理を終了する。一方、S1009でCPU106が、TPM暗号鍵がバックアップ済みでないと判定した場合はS1010に進み、CPU106はログインしたユーザに管理者権限があるかを判定する。ここで、そのユーザに管理者権限があると判定した場合はS1011に進み、CPU106は、TPM暗号鍵のバックアップをユーザに対して実行させる画面を表示する。実施形態2では、前述の図7に示すTPM暗号鍵バックアップ用のパスワードの入力画面を操作部111に表示する。その後のTPM暗号鍵バックアップ処理は、前述の実施形態1と同様である。そしてS1012でCPU106は、前述の図6のフローチャートと同様にして、TPM暗号鍵のバックアップ処理を実行して、この処理を終了する。

#### 【0071】

このような処理により、ログインしたユーザが管理者の場合で、かつTPM暗号鍵のバックアップが済んでいない場合に、ユーザにTPM暗号鍵のバックアップを促すことにより、バックアップ忘れを抑止できる。尚、実施形態2では、ユーザの認証後に、直ぐにバックアップを促す画面を操作部111に表示していたが、本発明はこれに限らない。例えば、ユーザが複合機100の管理設定を操作する際に、操作部111の表示が管理画面に遷移したときに表示するようにしてもよい。

#### 【0072】

またS1010でCPU106が、ログインしたユーザに管理者権限がないと判定した場合は、この処理を終了する。これは実施形態2では、TPM暗号鍵のバックアップは管理者権限があるユーザにのみに実行させることを想定しているためである。

#### 【0073】

尚、実施形態2では、TPM暗号鍵のバックアップを行わなくとも、複合機100が提供するコピーなどの他の機能は実行可能としている。しかしながら、TPM暗号鍵のバックアップをしなければ、図9のメインメニュー画面で提供するコピーなどのボタンを操作できなくして、所定の機能を実行させないという仕様でもよく、特に限定はしない。

#### 【0074】

以上説明したように実施形態2によれば、TPM暗号鍵がバックアップされていない状態でTPM設定が有効にされている複合機100が起動されたり、或いはユーザを認証するときに、TPM暗号鍵のバックアップをユーザに促している。これにより、ユーザがTPM設定を、実施形態1とは異なる、例えばリモートから有効にした場合に、TPM暗号鍵のバックアップを忘れてしまうことを抑止することが可能となる。

#### 【0075】

##### [実施形態3]

次に、本発明の実施形態3について説明する。前述の実施形態1, 2では、TPM機能を有する複合機100において、TPM暗号鍵はTPM設定を有効にした後に生成されるため、バックアップもTPM設定を有効にした後でしかできなかつた。しかしながら他のHSM(Hardware Security Module)では、機能(以下、HSM機能)を有効にする前に暗号鍵(以下、HSM暗号鍵)を生成するものも有り得る。そこで実施形態3では、HSM暗号鍵がHSM機能を有効にする前に生成/バックアップ可能な複合機100において、HSM暗号鍵のバックアップ忘れを抑止する制御について説明す

10

20

30

40

50

る。以下、本実施形態3では、前述の実施形態1，2と異なる部分について説明する。

**【0076】**

図11は、本発明の実施形態3に係る複合機100によるHSM機能を有効にする処理とバックアップ処理を説明するフローチャートである。尚、この処理は、CPU106が、例えばHDD109に格納されているプログラムをRAM107に展開して実行することにより達成される。

**【0077】**

先ずS1101でCPU106は、操作部111からHSM設定管理画面の表示を受付ける。次にS1102に進みCPU106は、SRAM114からHSM設定を取得する。次にS1103でCPU106は、SRAM114から取得したHSM設定が有効であるかを判定する。S1103でCPU106は、取得したHSM設定が無効であると判定するとS1104に進み、CPU106は操作部111にHSM暗号鍵の事前バックアップメッセージを表示してS1105に進む。

**【0078】**

次にS1105でCPU106は、HSM暗号鍵がバックアップされているかを判定する。この場合も前述のS806と同様に、SRAM114に保存されているバックアップ完了フラグがオンかどうかで、HSM暗号鍵がバックアップされているかどうか判定する。ここで、TPM暗号鍵がバックアップされていないと判定した場合はS1106に進み、CPU106はTPM暗号鍵のバックアップを受けてS1107に進む。

**【0079】**

図12(A)は、図11のS1106で複合機100の操作部111に表示されるHSM設定管理画面の一例を示す図である。ここでは、HSM暗号鍵の事前バックアップメッセージが表示されており、また現在のHSM設定1203はOFFとなっている。ここでは、図12(A)に示すように、HSM暗号鍵のバックアップの実行を指示するボタン1202は、操作可能な状態で表示されており、HSM設定を有効にするボタン1201は操作できないようにグレーアウトで表示されている。

**【0080】**

S1107でCPU106は、ボタン1202が操作されて、TPM暗号鍵のバックアップの実行が指示されたかを判定し、TPM暗号鍵のバックアップの実行が指示されたと判定したときはS1108に進んで、HSM暗号鍵のバックアップ処理を実施する。このHSM暗号鍵のバックアップ処理は、TPM暗号鍵のバックアップがHSM暗号鍵のバックアップに変更されただけで、基本的には前述の実施形態1のS411と同様である。

**【0081】**

一方、S1105でCPU106が、HSM暗号鍵がバックアップ済みと判定した場合はS1109に進みCPU106は、HSM設定を有効にする指示を受けてS1110に進む。

**【0082】**

図12(B)は、図11のS1109で、複合機100の操作部111に表示されるHSM設定管理画面の一例を示す図である。

**【0083】**

ここでは、HSM暗号鍵がバックアップ済みであるため、HSM設定を有効にするボタン1201のグレーアウトが解除されて、押下可能となっている。また図12(B)では、HSM暗号鍵のバックアップの実行を指示するボタン1202は、操作できないようにグレーアウトで表示されている。

**【0084】**

S1110でCPU106は、HSM設定を有効にするボタン1201が押下されて、HSM設定を有効にするよう指示されたかどうか判定する。ここでCPU106は、HSM設定を有効にするボタン1201が押下されたと判定した場合はS1111に処理を進め、HSM設定を有効にしてS1112に処理を進める。このような処理によって、HSM暗号鍵を必ずバックアップしないとHSM設定を有効にできないようにすることで、H

10

20

30

40

50

S M 暗号鍵のバックアップ忘れを抑止することが可能となる。

#### 【 0 0 8 5 】

次に S 1 1 1 2 で C P U 1 0 6 は、 H S M 設定管理画面で H S M 機能の設定が有効にされている状態を表示する。

#### 【 0 0 8 6 】

図 1 2 ( C ) は、図 1 1 の S 1 1 1 2 で、複合機 1 0 0 の操作部 1 1 1 に表示される H S M 設定管理画面の一例を示す図で、ここでは H S M 設定が有効にされている画面の例を示す。

#### 【 0 0 8 7 】

図 1 2 ( C ) では、 H S M 設定が有効で、且つ H S M 暗号鍵がバックアップ済みであるため、現在の H S M 設定 1 2 0 3 が O N 、 H S M 設定を有効にするボタン 1 2 0 1 は、操作できないようにグレーアウトで表示されている。更に、 H S M 暗号鍵のバックアップの実行を指示するボタン 1 2 0 2 は、操作できないようにグレーアウトで表示されている。

#### 【 0 0 8 8 】

以上説明したように実施形態 3 によれば、 H S M 暗号鍵のバックアップが、 H S M 設定が有効になる前に可能な複合機において、 H S M 暗号鍵を必ずバックアップを実行しないと H S M 設定を有効にできないようにできる。これにより、 H S M 設定を有効にしたときに、 H S M 暗号鍵のバックアップを忘れてしまうことを抑止することが可能となる。

#### 【 0 0 8 9 】

##### ( その他の実施形態 )

本発明は、上述の実施形態の 1 以上の機能を実現するプログラムを、ネットワーク又は記憶媒体を介してシステム又は装置に供給し、そのシステム又は装置のコンピュータにおける 1 つ以上のプロセッサーがプログラムを読み出し実行する処理でも実現可能である。また、 1 以上の機能を実現する回路（例えば、 A S I C ）によっても実現可能である。

#### 【 0 0 9 0 】

本発明は上記実施形態に制限されるものではなく、本発明の精神及び範囲から離脱することなく、様々な変更及び変形が可能である。従って、本発明の範囲を公にするために、以下の請求項を添付する。

#### 【 符号の説明 】

#### 【 0 0 9 1 】

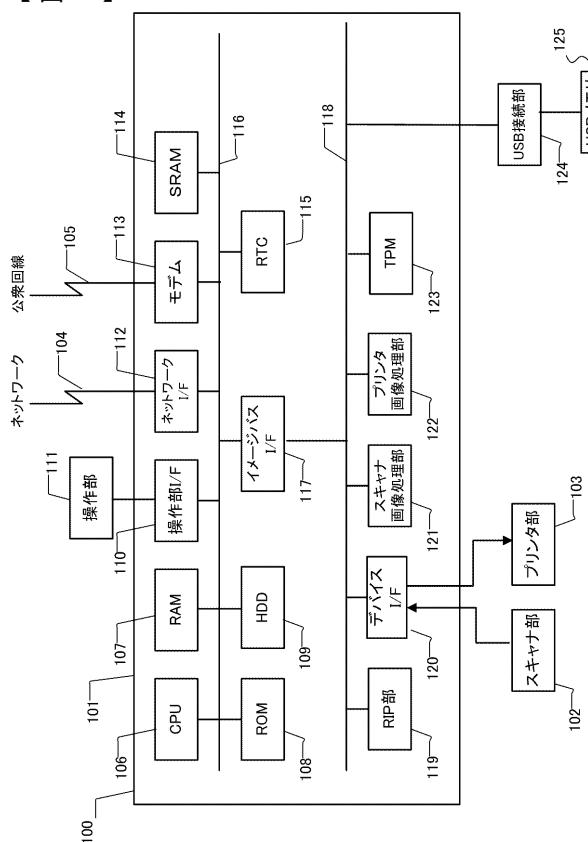
1 0 0 ... 複合機、 1 0 6 ... C P U 、 1 0 7 ... R A M 、 1 0 8 ... R O M 、 1 0 9 ... H D D , 1 1 1 ... 操作部、 1 1 4 ... S R A M , 1 2 4 ... U S B 接続部、 1 2 3 ... T P M , 2 0 1 ... T P M ルート鍵、 2 0 2 ... T P M 暗号鍵、 2 0 3 ... T P M レジスタ、 2 1 1 ... デバイス暗号鍵、 2 1 2 ... 暗号鍵 B l o b 、 2 1 3 ... 暗号化済みデータ

10

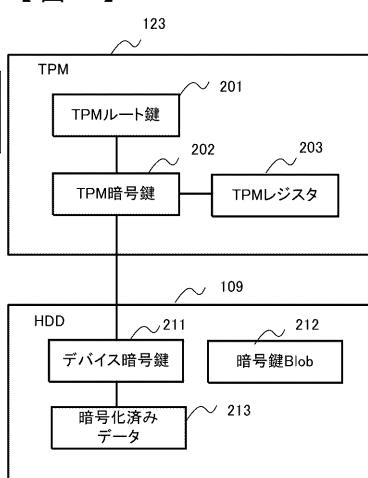
20

30

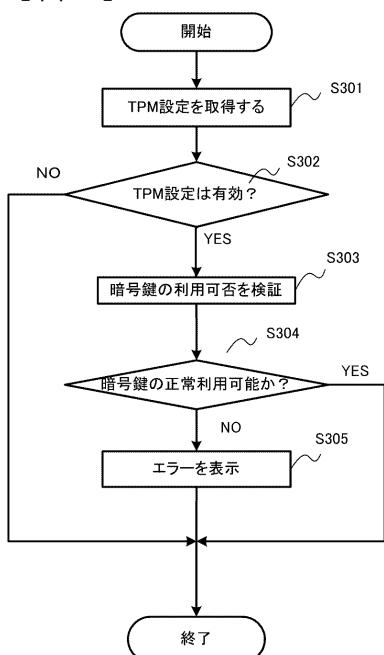
【図1】



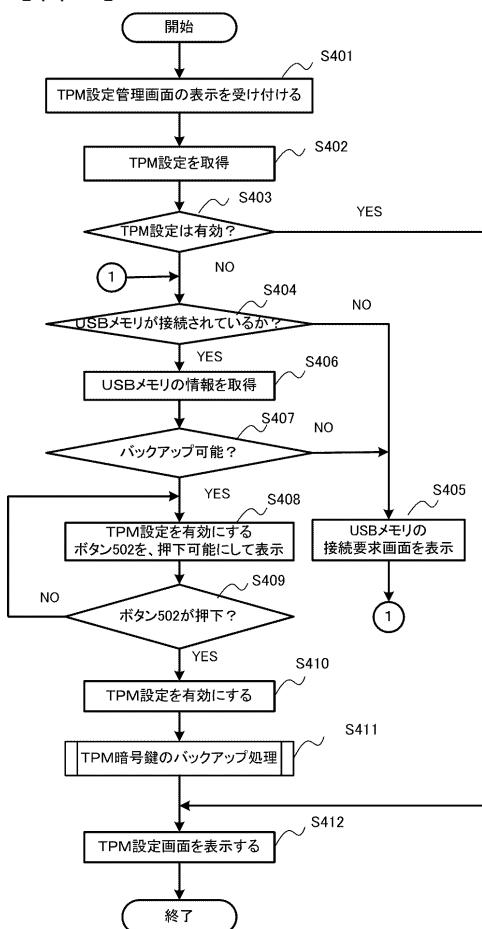
【図2】



【図3】



【図4】



【図5】

TPM設定管理画面

TPM設定を有効化するためにはTPM暗号鍵をバックアップ可能なストレージをデバイスに接続してください

現在のTPM設定: OFF 501

502 : TPM設定を有効化する

戻る

(A)

TPM設定管理画面

TPM暗号鍵をバックアップ可能なストレージが接続されています

現在のTPM設定: OFF 501

502 : TPM設定を有効化する

戻る

(B)

TPM設定管理画面

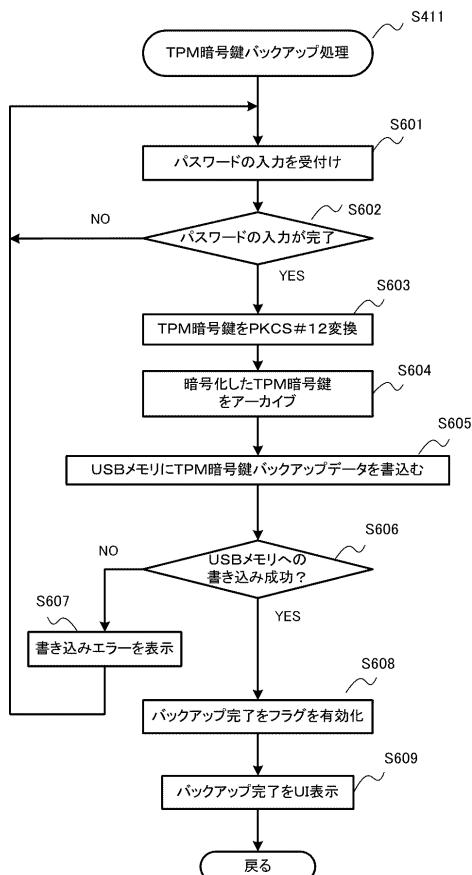
現在のTPM設定: ON 501

502 : TPM設定を有効化する

戻る

(C)

【図6】



【図7】

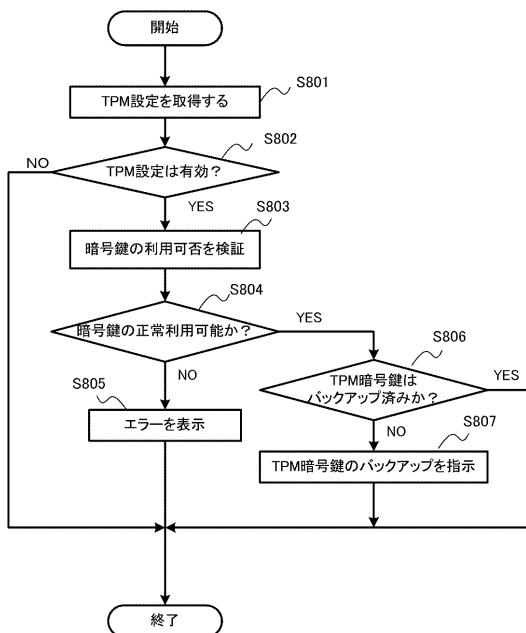
TPM暗号鍵バックアップパスワード入力画面

TPM暗号鍵のバックアップを行います  
バックアップパスワードを入力し、OKを押下してください

パスワード: \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* 701

702 OK Cancel

【図8】



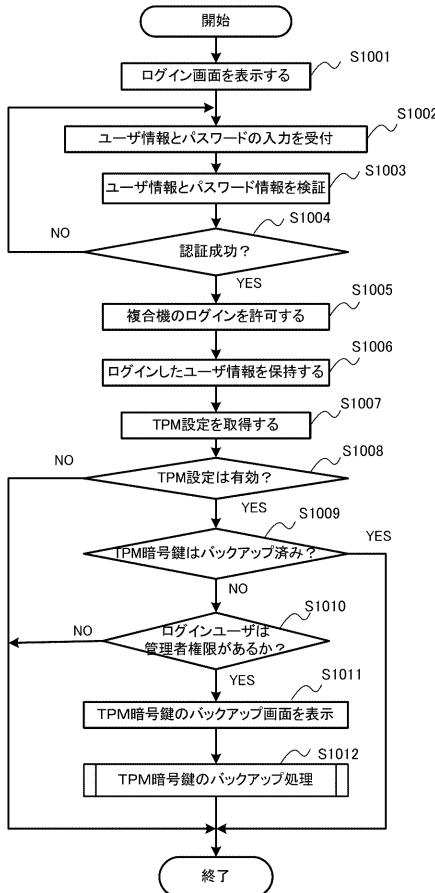
【図9】

メインメニュー

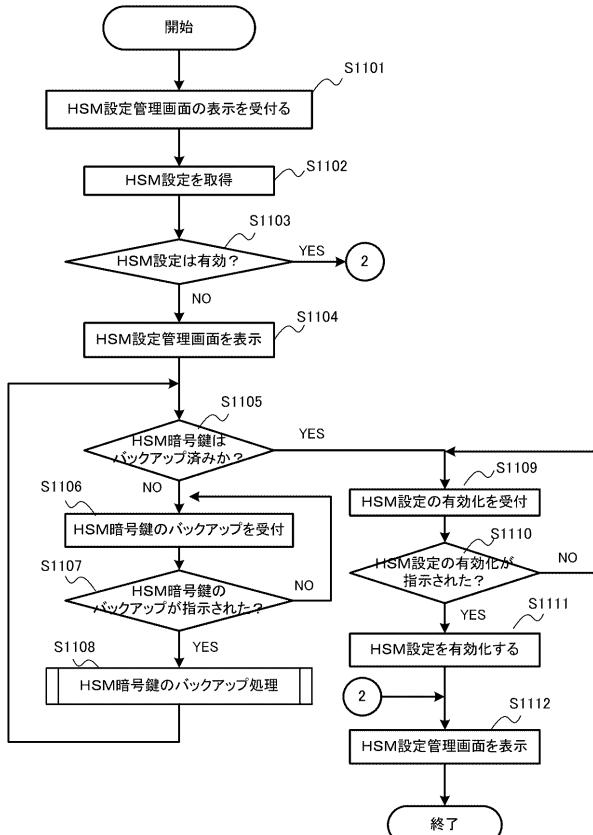
コピー	E-Mail送信	スキャン文書 ストレージ保存
貯め置き印刷	管理者設定	

901  
TPM暗号鍵がバックアップされていません  
管理者設定からバックアップしてください 902

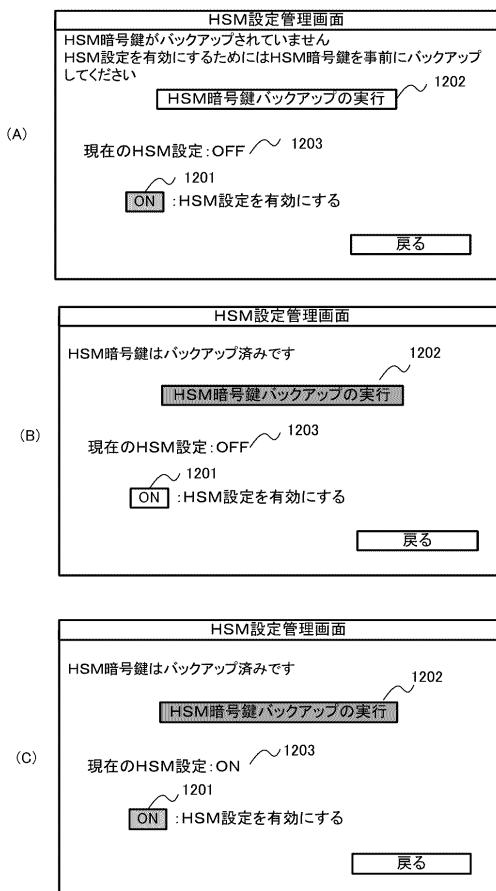
【図10】



【図11】



【図12】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2016-053753(JP,A)  
特開2015-122720(JP,A)  
米国特許出願公開第2009/0210456(US,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 L	9 / 10
G 06 F	3 / 06
G 06 F	11 / 14
G 06 F	21 / 60